

平成28年度

伊万里市社会福祉協議会事業計画書

伊万里市社会福祉協議会

平成28年度 伊万里市社会福祉協議会事業計画

基本方針

今日の福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化や核家族化の一層の進行など社会情勢の変化等により、無縁社会の広がりや地域のつながりの希薄化、高齢者世帯の増加がみられ、地域における福祉ニーズや生活課題は、複雑・多様化しています。

また、景気不安定による経済的困窮や引きこもり、児童虐待、自殺などの社会的孤立が深刻化し、そのような課題を抱える住民が、公の制度や福祉サービスに結びついておらず、さらに厳しい状況に陥っているケースもみられます。

これらの課題を身近な地域で受けとめ、「みんなで助けあい、支えあう、だれもが住みたいまち伊万里」をつくるためには、地域住民や関係機関と連携し、住民がともに助けあう地域社会の実現が不可欠です。

さらに、平成28年度は、第3次伊万里市地域福祉活動計画の策定の年度にあたります。これまでの事業経過を検証し、今後5年間の活動目標を定め、伊万里市が策定する第3次伊万里市地域福祉計画と合同で計画策定にあたります。

昨年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、本会は市からの委託のもとに、伊万里市生活自立支援センターを立ち上げ、相談者の自立に向けた様々な支援を行ってきました。今年度もより充実した、生活困窮者の解消・軽減に向けた支援を実践してまいります。

重点事業

- 13地区社会福祉協議会の活動の強化
- 第3次伊万里市地域福祉活動計画の策定
- 伊万里市生活自立支援センターの充実
- 福祉サービス利用援助事業の拡充
- 広報活動・情報提供の充実

事業計画

1 地域福祉活動の拠点づくり

(1) 地区社会福祉協議会活動支援

地区社会福祉協議会の活動の活性化を図るため、事務局である各町公民館と協働し、運営面、財政面、人材育成など、多面的な支援を行います。また、それぞれ地区社会福祉協議会が実施する生活課題の解決に向けた事業や、地域住民の交流事業、高齢者や障がい者等の安否確認・見守り活動等を支援します。

①地区社会福祉協議会の活動強化・充実

- ・各地区社協間の情報の共有化、意見交換会の実施
- ・地区社協代表者会の開催
- ・地域座談会の開催

②地区社会福祉協議会活動助成金の交付

(2) 福祉活動員設置制度の充実

50世帯に1人の割り合いで福祉活動員を設置し、地域住民の生活課題や福祉ニーズを拾い上げ、区長や民生委員・児童委員、市役所など、各関係機関につなぐ役割を担っていただきます。

①福祉活動員全体研修会の開催

②地区別研修会等の開催

③活動助成費の交付

(3) 第3次伊万里市地域福祉活動計画の策定

5年ごとに策定する伊万里市地域福祉活動計画の全体計画と地区別計画（13地区）を策定します。

（※市が計画する第3次伊万里市地域福祉計画と合同で策定）

①伊万里市地域福祉活動計画策定委員会の開催（年3回）

②地区別地域福祉活動計画策定会議（13地区 年2回）

2 情報提供、相談窓口体制等の充実

(1) 情報提供の充実

福祉に関する情報をより多くの市民の方へ発信するため、ホームページや社協だよりの発行など、多様な手法で情報提供を行うとともに、個人情報についても適切に管理していきます。

- ①ホームページの整備
 - ・見やすさ、活用度を向上させるため、ホームページを新しく整備します。
- ②いまりし社協だよりの発行
 - ・発行年6回 A4版6～8ページ（フルカラー）
 - ・部数 2万800部
 - ・配布先 全世帯、法人会員等
- ③点字版いまりし社協だよりの発行（年6回）
 - ・点訳グループ「麦の会」にご協力をいただきます。
- ④情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用
- ⑤Facebook、ブログ等、SNSの活用に関する調査研究

(2) 相談窓口体制の充実

日頃抱えている心配ごとや悩みごと、生活に関することなどを気軽に相談できる相談窓口を設置します。また、福祉や介護、ボランティア活動に関する相談も受け付けます。

- ①ふれあい相談所の開設
 - 日常生活におけるよろず相談を受け付けます。
 - ・開設日 月～金曜日 8時30分から17時15分まで
- ②生活困難者相談支援ネットワークの活用
 - 平成24年度から3か年取り組んできた、各関係機関との生活困難者に対する相談支援ネットワークを活用します。
- ③苦情解決制度の周知
 - 福祉サービスの利用に関する苦情相談に、迅速に対応できるよう、市社協事務局、老人福祉センター、生活自立支援センターにそれぞれ第三者委員を配置します。

3 安全で安心した生活の確保

(1) 伊万里市生活自立支援センターの設置（市委託）

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援事業を実施します。

- ・開設日 月～金曜日 8時30分から17時15分まで
- ・実施内容 自立相談支援事業

※その他、必要に応じて関係機関の制度につなげます。

主任相談支援員 1名（兼務）、
相談支援員 7名（専属1名、兼務6名）配置

(2) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）の実施

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進、並びに安定した生活を図ります。

① 借入申込受付業務

- ・総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、緊急小口資金の受け付けを行います。

② 償還指導業務

- ・借入れ相談から償還完了までご援助いただく民生委員・児童委員と協働して償還指導を行います。

(3) 福祉サービス利用援助事業の実施

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方が自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理を行います。

①生活支援専門員の配置

②契約締結業務

- ・利用相談に応じ、利用者及び県社協との契約を結びます。

③相談援助業務

- ・非常勤5名の生活支援員で、週1～2回の援助業務を行います。

(4) 緊急通報システム貸与事業

慢性疾患等で常時注意を要する方が、在宅で安心して生活が送れるよう緊急通報システム機器を貸与します。

- ・利用者負担額 月額1,850円(税別)
- ・協力会社 アルソック佐賀(株)

(5) 新入学児童への黄色い帽子贈呈事業

小学校新1年生の健やかな成長と、不慮な事故から子どもを守るため、小学校の入学式に合わせ、黄色い帽子を贈呈します。

(※伊万里小学校には手提げ袋を贈呈)

(6) 伊万里市民災害ボランティアセンターの運営

大規模災害が発生した際に、市内外からのボランティアを受入れ、ボランティアコーディネート機能を発揮します。

- ①市社会福祉協議会内部体制の整備
- ②行政や関係団体等とのネットワークの強化

(7) 福祉用具、室内遊具等の貸出し

高齢者や障がい者等の生活支援や、高齢者サロン等社会参加の促進を図るとともに、車椅子など市民から寄付された物品を有効に活用するため、福祉機器の無料貸し出しを行います。

種 類	貸出期間	保有数
車椅子(短期)	2週間以内	19台
車椅子(長期)	半年以内	53台
介護用ベッド(手動・電動)	1年以内	22台
手押し車	3カ月以内	1台
ビデオプロジェクター	適宜	1式
スクリーン	適宜	1セット
ビデオテープ・DVD	適宜	1セット
ワイヤレスアンプ	適宜	1セット
延長コード	適宜	5セット
輪投げセット	適宜	1セット
スカットボール	適宜	1セット
ラダーゲッター・フルセット	適宜	1セット
羽根っこゲーム干支セトラセット	適宜	1セット
ガンバルーン健康体験セット	適宜	1セット

バスケットピンポンセット	適宜	1セット
公式ワナゲセット	適宜	1セット
釣りっこ	適宜	1セット
けん玉セット	適宜	1セット（4個）
ストライクナイン	適宜	1セット
白黒ゲーム	適宜	2セット
移動ピラミッド	適宜	3セット
ソフトチーズボード	適宜	2セット
フォーティーワン・ゲーム	適宜	6セット

4 ボランティア活動の推進

（1）ボランティアセンターの円滑な運営

ボランティア活動を始めたい方や関心がある方、ボランティアの支援を必要とする方の相談窓口として、ボランティアセンターを運営します。

- ①ボランティアコーディネーターの設置
 - ・市社会福祉協議会内に、週3日勤務でボランティアコーディネーターを1名設置します。
- ②ボランティア登録・斡旋事業
 - ・ボランティアのニーズに対して、適切な人材を結び付けます
- ③ボランティアグループの育成、企業の社会貢献活動の促進
- ④ボランティア相談の受付
- ⑤ボランティア活動保険の受付

（2）福祉教育の推進

誰もが安心して暮らせる福祉社会を構築するために、福祉課題に目を向けた学習を通じ、地域福祉への関心と理解を深め、更に自ら参加実践することによって心豊かな人間形成を図ることを目的とします。

- ①総合的な学習の支援（対象 小・中・高校生）
 - ・内 容 高齢者疑似体験、アイマスク体験、講話等
- ②ボランティア入門講座（ふれあい生きがい塾）の開催
 - ・開催回数 年8回程度

- ③ 24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金活動
 - ・実施時期 8月下旬予定
- ④ 社会福祉士養成課程の実習生の受入れ
 - ・将来の福祉人材確保・育成の一環として、大学や専門学校で、社会福祉士を目指している方の実習の受入れを行います。

(3) ボランティア活動の普及促進事業

ボランティア団体の相互の連絡や情報交換の推進を図り、社会福祉の向上を目的とした活動を支援します。

- ① 伊万里市ボランティア連絡協議会の活動支援
 - ・役員会、定例会の開催支援
 - ・活動助成金の交付
- ② ボランティアまつり～ふれあい広場～（市ボラ連と共同開催）
 - ・日用品バザー、福祉体験コーナー、ボランティア活動PR
- ③ ボランティア情報紙「やあ！お元気ですか」の発行支援
 - ・発行回数 年12回（各戸回覧）

5 障がい者(児)に関する事業

(1) 在宅重度障がい者の集い「のぞみの会」の開催

在宅で生活されている重度障がい者の社会参加とボランティアの育成を目的に、年に3回程度バスハイク等を開催します。

(2) 伊万里市視覚障害者の会活動支援

白い杖で街を歩こう会やバスハイク、さわやかミーティング等の開催を支援し、地域社会や行政に対する提案活動を行います。

(3) ふれあい障がい者文化祭の開催支援

障がいのある方の趣味の作品展や意見発表等を行い、自立と社会参画の促進を図る文化祭の開催を支援します。

- ・開催日 2月25日（土）～27日（月）
- ・会場 伊万里市民センター 文化ホール・文化ギャラリー
- ・主管 伊万里市福祉課

6 高齢者に関する事業

(1) 伊万里市老人福祉センターの運営（市指定管理者）

地域の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を図り、もって明るい生活に資することを目的として運営します。

（大浴場、カラオケ教室、囲碁サークル、大正琴、健康マージャン教室、ちぎり絵等）

(2) 生活発見創造講座の開催（市委託）

高齢者の趣味活動と生きがいづくりを支援するため、陶芸、園芸手芸教室を開催します。

- ・陶芸教室 毎月4回（毎週木曜日）
- ・園芸教室 毎月1回（第1金曜日）
- ・手芸教室 毎月2回（第1・第3火曜日）

(3) 高齢者ふれあいいきいきサロンの開催支援（助成金の交付）

高齢者が自治公民館等に気楽に集い、日頃の孤独感の解消や心身の健康増進、情報交換を目的として開催されるふれあいいきいきサロンの実施を支援します。

- ・助成金額 1サロンあたり2万円
- ・助成期間 5年間

(4) 福祉バスの運行

老人福祉センター及び老人憩の家の利用を促進するため、常勤の運転手を1名配置し、福祉バスを運行します。

（29人乗りマイクロバスを保有）

- ・老人福祉センター及び老人憩の家利用の場合は無料。
- ・それ以外の場合は、バス代1日4千円、1人300円等が必要。
（※利用者は福祉団体に限ります。）

(5) ふれあいいきいきグラウンドゴルフ大会の開催

高齢者が気楽に楽しめるグラウンドゴルフを通じて、心身機能の維持向上、生きがい発掘、仲間との交流を図ります。

- ・開催日 10月13日(水)
- ・会場 国見台公園
- ・対象 60歳以上の方
- ・参加費 500円

(6) 敬老会開催の支援(助成金の交付)

各地区での敬老会の開催を祝い、各町公民館を通じて開催助成を行います。

- ・助成額 一人350円
- ・対象 77歳以上の方

(7) ふれあいステージの開催(市ボラ連との共同事業)

福祉施設の利用者の、歌や踊り、趣味の作品展示など、日頃の活動を披露する機会を設け、生きがいつくりと心身の健康の維持向上、そして広く一般の方の理解と関心を深める場として、市ボランティア連絡協議会と共同で開催します。

- ・開催日 6月4日(土)
- ・会場 伊万里市民センター 文化ホール
- ・対象 福祉施設利用者

(8) 一人暮らし高齢者調査

高齢者福祉事業の円滑かつ効率的な推進を図るため、年に1回、一人暮らし高齢者の実態調査を実施しています。

- ・対象 65以上の一人暮らしの方
- ・調査員 民生委員・児童委員

7 諸活動

(1) 共同募金会事業への協力

- ①赤い羽根共同募金運動の実施(10月～12月)
- ②赤い羽根共同募金配分事業(県共同募金会事業)申請の受付(5月～6月)
- ③安心・安全なまちづくり支援事業の実施
- ④運営委員会の開催
- ⑤歳末たすけあい運動の実施(10月～12月)
- ⑥歳末たすけあい配分委員会の開催

(2) 日本赤十字社事業への協力

- ①赤十字社費募集活動（5月～6月）
- ②災害見舞金品の贈呈事業（家屋の全焼、半焼等）
- ③各種講習会の開催
（救急法実践講習会を5月21日（土）に開催予定）
- ④国内外災害救援金・義援金の募集

(3) 各種団体への助成金の交付

- ①地区（町）区長会
- ②各地区民生委員・児童委員協議会
- ③伊万里市子ども会連合会
- ④伊万里市母子寡婦福祉連合会
- ⑤伊万里市老人クラブ連合会
- ⑥伊万里市保育会
- ⑦伊万里市身体障害者福祉協会
- ⑧伊万里市手をつなぐ育成会
- ⑨伊万里市精神保健福祉会 いまり草の根会
- ⑩伊万里市・西松浦郡特別支援教育研究会
- ⑪伊万里地区認知症の人とその家族の会

8 社協運営基盤の充実強化

(1) 職員の資質向上

- ①コスト意識の徹底と創意工夫力の向上
- ②専門性の確立
- ③接遇の改善
- ④各種研修会への参加

(2) 役員機能の活性化

- ①理事会、評議員会の開催
- ②監事会の開催
- ③理事研修会の開催

(2) 財政基盤の安定・強化

- ①社協会員制度の普及・拡大

(一般会員、賛助会員、団体会員、法人会員)

②寄付金の募集

・寄付金の使途内容を明示し、寄付金額の増大を図ります。

③善意銀行、基金等の適切な管理・運用

・善意銀行に預託された物品や金品、基金を適切に管理し、有効に活用・運用します。